6 月教育委員会会議会議録

日時:令和4年6月6日(月) 午後2時

場所:山口県教育庁教育委員会室

教 育 長

それでは、ただいまより令和4年6月の教育委員会会議を開催いた します。

最初に本日の署名委員の指名を行います。 **頴原委員と和泉委員、よろしくお願いします。**

それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について 決定したいと思います。本日の議題のうち、報告事項1、協議事項1 は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあること から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」 の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかが でしょうか。

全 委 承 認 員

教 育

それでは、報告事項1、協議事項1については非公開で審議するこ とといたします。

それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長|それでは、議案第1号「令和4年度山口県一般会計補正予算(第1 号)」についての意見の申出について御説明します。資料5ページに より説明します。「令和4年度6月補正予算案の概要について」を御 覧ください。

> コロナ禍における物価高騰への緊急的な対応として、「県立学校給 食費に係る物価高騰差額補助事業」について説明いたします。全国的 な物価高騰が生じる中、学校給食で提供される食材に値上げが生じて おり、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食の提供にあ たって給食費の値上げが懸念される状況となっています。当事業は、 物価高騰による給食材料費の値上げが子育て世帯の負担とならないよ う、給食費の値上げ額について支援し、子育て世帯の負担軽減を図る ものです。対象学校は、給食を実施している県立中学校、中等教育学 校前期課程、定時制高等学校夜間課程及び特別支援学校、計25校と します。補助対象は給食材料費に係る増加経費とし、具体的には、令 和3年度から令和4年度当初に給食費を既に値上げした場合及び令和 4年度中に値上げをした場合の給食費増加分に対し、支援することと しています。この結果、6月補正額は、6ページの「令和4年度山口 県一般会計補正予算(6月補正)」の補正額の欄の一番上にあります とおり、1、356万2千円を計上しております。

> この補正予算第1号につきましては、県議会への議案提出に先立つ 意見照会に対し、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出 ましたので報告し、承認を求めるものでございます。

以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長

ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、 意見、質問はありますか。

佐野委員

今回の補正予算の件についてではないのですが、この最近、修学旅行を予定する学校さん、以前同様に増えていると思うんですけども、その時にいまだにやっぱり、新型コロナの関係で、直前になってクラスターが発生する中で、キャンセルに対応しないといけないということも、あると思うんですけれども、やっぱり本格的に修学旅行に行きたいというところで、もういいんじゃないかなと思うんですが、昨年は、修学旅行の支援とか、キャンセルに対する予算というのがあって、補助されていたと思うんですけども、今も提供されているのかな、というところを教えていただければと思います。

高校教育課長

修学旅行のキャンセル等への対応についてです。言われました通り、昨年度はキャンセルに対して補助等を出す、というような対応をしてきたところですけども、今年度につきましては、今現在においては、修学旅行は可能な限り実施の方向で、というスタンスになります。それに加えまして、もし仮にまん延防止等重点措置や、非常事態宣言が出された折には、各学校のキャンセルの実情等を把握して、必要に応じて関係部署にキャンセル料等を要望していく予定です。現時点においては今こういった補助をしているというのはございません。今後検討してまいります。

佐野委員

ちょっと心配なのが、みんなやるという方向で、急にできなくなったときに、対応が大変だと思います。

和泉委員

こういった補助があると大変助かるとは思いますが、ちょっと教えていただきたいんですけども、この25校、学校給食を行っているところが25校で、そこの高校に関してということで、学校給食を行っていない高校は対象ではないという認識でよろしいですか。給食費の増加した分に対する補助として、この金額はすべてまかなえるのか、どの程度の金額になるというか。

教育政策課長

まず対象は、今和泉委員がおっしゃっているように、給食を行っている学校に対する補助ということで、それから、確定額ではないんですけれども、増加見込の額を積み上げて、精査した結果がこの予算額ということでございます。

教 育 長

これだけあれば大丈夫だという上限金額です。

和泉委員

非常にいいことだと思うので、よろしくお願いします。

教 育 長

議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。

全 委 員 承 認

教 育

長 議案第1号を承認いたします。つづきまして、議案第2号について、 教職員課から説明をお願いします。

教職員課長

7ページの議案第2号「損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての意見の申出」について御説明します。県立学校の教員が公務中に公用車で起こした交通事故に関して、相手方から、損害賠償の請求がありました。ついては、9ページにあります、損害賠償の金額を定めることについて、知事が地方自治法第180条第1項に基づく専決処分を行い、議会への報告に先立ち、意見の聴取がありました。これについて、8ページのとおり、「異存なし」として処理したことについて報告し、承認を求めるものです。

事故の概要についてですが、10ページにお示ししておりますように、昨年12月1日に、県立田布施総合支援学校の教諭が、公用車を運転して左方向に出る際、左隣に駐車していた相手車両の右前バンパーに公用車左後スライドドアが接触し、相手車両が損傷したものです。本件は、賠償額5万4千643円が当該公用車に係る任意保険の補償額の範囲内であり、全額保険金から支払われることとなります。なお、本件の当事者である教員に故意又は重大な過失は認められないため、当事者への賠償の請求はいたしません。今後とも、教職員の交通事故防止につきましては指導を徹底してまいります。以上です。御審議をお願いいたします。

教 育 長

ただいま教職員課から議案第2号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。

木 阪 委 員

この件とはちょっと関係ないかもしれないんですが、昨今は新しい車を買えば安全機能がついているようですけれども、公用車に対するとそういう安全機能の付いた車両の割合ですかね、今把握しておられるかどうかは分かりませんけども、いったい何台ぐらいあるものなのかなというのを、もし分かれば教えてください。

教職員課長

23校に50台の公用車があるということですけれど、その内、どの程度に、今、いわゆるサポートカーといわれるような安全機能がついているのかということは、今手持ちに持ち合わせておりませんので、また、調べて御報告いたします。

教 育 長

議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。

全 委 員

承 認

教 育 長

議案第2号を承認いたします。

次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

次回の教育委員会会議は、令和4年7月21日(木) 午後2時を予定しております。よろしくお願いします。